

日本中世における道理の觀念

——道理法爾と自然法爾——

田 村 芳 朗

日本中世において、道理の觀念が高まつていつたことについては、すでに何人かの學者によつて注目されたところで、たとえば、村岡典嗣博士は、「末法思想の展開と愚管抄の史觀」という題のもとに、また、和辻哲郎博士は、「公平無私の理想」という題のもとに、論考を加えているが、兩博士とも、「愚管抄」と「貞永式目」とを對比させて、そのあいだに、ずれのあることを指摘している。すなわち、「愚管抄」は、一二二〇年に、道理の觀念によつて著わされた歴史書であり、「貞永式目」は、それから約一〇年あとの一二三二年に、道理の觀念にもとづいて著わされた法典であるが、「愚管抄」の道理觀は、宿命論的色彩をもち、後むきであり、現實否定的であるにたいし、「貞永式目」は、建設論的色彩をもち、前むきであり、現實積極的であるということである。

日本中世における道理の觀念（田 村）

「愚管抄」の著者である慈圓（一一五五—一二二五）は、公卿階級の出身であり、藤原貴族の擁護の立場にたつて、道理を論じ、史觀をたてたものであつて、かれが、道理にもとづいて、上代より承久にいたるまでの歴史を七區分し、その第七の時代（當時）を道理をしらない、無道理の時代と規定したが、この期は、「貞永式目」にあらわれるごとく、新興勢力による新秩序の定立が、見えだすときで、それを慈圓が認識しなかつたところに、かれの保守反動性、前時代性があると、和辻博士は論じ、一方、村岡博士は、「源氏物語」によつても知られるように、中古・平安時代が、宿命論的世界觀の支配のもとに、道德的意志の働きが微弱であつたにたいし、「愚管抄」は、もておこし、もてあがらしめる人間の道德的活動の存在を認めており、その點、中古精神にたいする中世精神の勃興を示しており、また、武士の世を末代惡世とみなしながら、武士の勢力を無視しえず、そこで、かれは、公武合體を唱え

たので、その點、討幕派より、新しい時勢の動きを察知していたといえるが、しかし、「愚管抄」には、道理が宿世を脱しきらなかつたところが、まだ濃厚にあり、その意味において、中古から中世への過渡的性格を有すると論じている。ちなみに、ここで、村岡博士は、『宿世』とは、人間の自由意志の活動の餘地を認めないものであるにたいし、『道理』とは、本來、當然の理に徹することによつて、反つて、道德的意志の發動、主體的な自由意志の活動となるものであると定義づけている。ところが、中古においては、その道理が宿命論的に把握されたというわけである。

ともかく、われわれが、「愚管抄」と「貞永式目」の道理觀をくらべて知ることとは、一二二一年の承久の亂前後をさかいとして武士の力による積極的な社會秩序建設へと、時代は進んでゆき、それにつれて、道理觀も、宿世的、宿命的なものから、現實積極的なものへと進展していったということである。

二

そこで、問題は、當時の佛教者自身の道理觀は、どうであつたかということであるが、その解明に資するものとして、『法爾』dharma'ta をはさんでの『道理』yukui と『自然』svabhāva との對比が、あげられよう。道理については、解深密經等に四種の道理があげられ、第四として『法爾道理』

dharma'ta-yukui といふことがいわれ、それは、『如來出世若不出世。諸性安住法性法界』と説明されているので、道理はこの『法爾道理』いうことにおいて、『法爾自然』と關連するものであることを知る。事實、「愚管抄」の著者も、そのなかで、『大方ハ上下ノ人ノ運命モ。三世ノ時運モ。法爾自然ニウツリユク』と、『法爾自然』という言葉を使用し、さらに、『三世ニ因果ノ道理ト云物ヲヒシトヲキツレバ。ソノ道理ト法爾ノ時運トノモトヨリヒシトツクリ合セラレテ。流レ下リモエノボル事ニテ侍也。』とて、道理と法爾を結びつけている。

さて、この『法爾道理』と『法爾自然』あるいは、法爾をもとにしていうならば、『道理法爾』と『自然法爾』つまり、法爾をはさんでの道理と自然は、全く同じように使われたものか、あるいは、その間に、ずれがあるのか、また、同じように使われているとしたら、それは、消極的、宿命的な意味に使われているのか、積極的、建設的な意味に使われているのか、あるいは、兩者のあいだに、ずれがあるとしたなら、どちらが、消極的な意味をもち、どちらが、積極的な意味をもつか、問われねばならない。

使用例をふりかえてみると、圓仁の「金剛頂經疏」に『非佛所作。及以非人天所作。法然道理。無始無終。無生無滅。』、圓珍の「講演法華儀」に『普門塵數諸三昧。遠離因

果法然具。』空海の「十住心論」に『法性自爾非造作所成。』、「即身成佛義」に『法爾道理有_二何造作_一。』、『言法然者顯諸法自然如是。』等とあり、覺鑊は、「五輪九字明祕密釋」に『顯教因緣所生法 密教法爾自生法』とうたつてゐる。このように法爾道理、自然、法然、自爾など、すべて、同じ意味に使われ、ともに、變易、造作、生滅、因緣等をこえた境地をさしていることを知る。

ところが、一方、同じような意味をもつと思われる異教の自然說 svabhava-vada にたいして、佛教から、強い批判が向けられていることに氣がつく。たとえば、涅槃經・憍陳如品に、納衣梵志という一外道が、すべては自作・自然としてあり、因緣によらないことを主張したにたいし、佛は『是義不然。何以故。皆從_二因緣_一得_二名字_一故。』と反駁したとあり、嘉祥大師吉藏は、「中觀論疏」において、涅槃經を引用しつつ、自然說に中國の莊子の自然說と、インドの外道の自然說の二種あり、前者は、自(然)・因・自(然)果論であり、後者は、無因有果論であることを紹介し、「三論玄義」では、兩者とも、結局は因果の理を正しく、つかんだものでないとして、強く破している。¹⁹⁾天台大師智顗は、「摩訶止觀」において、『法性自爾非作所成。』と説きつつ、莊子の自然說にたいしては、

『如_二莊子云_一。貴賤苦樂是非得失皆其自然。若言_二自然_一是不_レ

破_レ果。不_レ辯_二先業_一即是破_レ因。』

とて、破因(無因)の論と難じた。「法華玄義」において注目すべきことは、かの『自然法爾』という言葉が、ここでは、無因有果論の外道をあらわす言葉とみなされ、批判されていることである。すなわち、

『若言_二自然法爾無_レ誰作者_一。此無因緣生。是破_レ因不_レ破_レ果。』と。日本にきては、空海は、「十住心論」の異生羶羊住心第一のなかで、外道の一種として、自然說を紹介し、老莊の教えも、それと同様の計と評している。自然外道ないし莊子の自然說に、とくに強い批判をむけたものに道元あり、かれは、「正法眼藏」四禪比丘の卷で、さきにあげた「摩訶止觀」の文を引用しつつ、『貴賤苦樂、是非得失、みなこれ善惡業の感ずるところなり。……過去來世をあきらめざるがゆゑに、現在にくらし、いかでか佛法にひとしからん。』と評し、日蓮また、「開目鈔」のはじめにおいて、道元と同じような評言をなしている。²⁰⁾

三

以上のように、佛教では、因緣生滅をこえた法爾道理・自然を、しばしば強調しながら、一方で、インドの自然說、莊子の自然說を因果を撥無する邪計の論と批評し、それにたいして、佛教は、因果の理によるものであると主張するのは、

一見、矛盾に感じられるところである。實際、首楞嚴經の卷第二には、それが、疑問として、投げかけられているので、佛教では、かの外道は自然説であり、こちらは因縁説であるというけれども、佛教における覺性というものは、自然であつて、非生非滅と觀じられるところのもので、これは、したがつて、非因縁に似ているが、かの外道のとく非因縁の自然とは違ふものなのか、どうかという問いである。⁽²⁰⁾

そこで、この點についての解明であるが、首楞嚴經の右のところでは、解答として、覺性は、因にあらず、縁にあらず、また、自然にあらず、非自然でもなく、非・不非、是・非是の世間的な分別戲論をこえたものであるとといっているのので、いいかえれば、佛教は、ものを客體的にすえて、その存在のありかたを、あれやこれやと分別するのではないということであろう。そこから、佛教外の自然説が批判され、一方、佛教の自然説は、そういうふうにして立てられたものではないということである。

つまり、佛教から批判された自然説は、存在論としてのものであり、佛教が肯定し、あるいは主張する自然説は、認識論ないしは實踐論上のものであるということである。そして、前者は、存在についていうものなるゆえ、決定論・宿命論におちいるものであるにたいし、後者は、認識論、實踐論の故に、逆に、積極的な主體的精神の發露となるものである。す

なわち、前者はものの存在を自立自存として客體視（法我見）し、また因果をたてた場合には、その因果を客體視し、ために、決定論・宿命論におちいるもので、そして、ときには反つて、主觀的（人我見）恣意に墮しもあるところであるにたいし、後者における自然は、自己の執見（人我見）をはなれて、事物を、ありのままに客觀的（人無我、人空）にみるということであり、それによつて、反つて任運自在な主體性（法無我、法空）の確立となるものである。ここでの因果の否定は、因果というものが存しないということをいうのではない、つまり、因果撥無ではなく、そのかぎり、因果歷然としてあるを客觀的に認識するものであり、その客觀的な認識が、すなわち、主體的な因果超越となることであり、積極的には、因果規制となるもので、いわゆる百丈の不昧因果（因果歷然）・不落因果（因果超越）である。道元は、しばしば、不落不昧の因果について論じているが、先にあげた佛教諸師による非作意・非造作・因果遠離の法爾道理・自然の説は、この原則を表示したものといえよう。

四

さて、そのような佛教の法爾道理・自然の原則が、實際に日本中世において重用されたとき、どうなつたかということであるが、當時一般としては、時代的には、一二二一年の承

久の亂を契機として、一二二〇年あたりから、新興武士階級による現實への積極的展開、新秩序建設がみえだしてくることは、はじめにふれたところである。⁽²⁸⁾そこで、法然であるが、かれは、一二二二年になくなつてゐるので、現世否定の色つき時代の存在であつたといふべく、慈圓については、かれが、「愚管抄」をあらわしたのは、一二二〇年であり、さらに、承久の亂後、一部、増補がなされたが、かれは、公卿出身として、後むきであり、それが、かれの法爾觀をして、宿命的色彩を残すものたらしめたといえる。一方、親鸞・道元・日蓮などをみると、かれらの活動・述作の時代は、一二二〇年以後であり、したがつて、かれらの法爾觀には、現實への積極的對向の存することが想像される。

法然には、『法爾道理といふ事あり。ほのほはそこにのほり。水はくだりさまにながる。菓子の中にすぎ物あり。あまき物あり。これらはみな法爾道理なり。阿彌陀ほとけの本願は。名號をもて罪惡の衆生をみちびかんとちかひ給たれば。たゞ一向に念佛だにも申せは。佛の來迎は。法爾道理にてそなはるべきなり。』⁽²⁹⁾とて、『法爾道理』がとかれ、その法然という名について、法然傳に、『誠にこれ法然道理の聖りとして、法然をもて房號とす』と紹介されており、そうして、念佛について、『現世をすぐべき様は。念佛の申されん様にすぐべし。……ひじりて申されずは。めをまうけて申すへし。妻を

まうけて申されずは。ひしりにて申すへし。……』⁽³¹⁾とすめしているが、これと類似の説が、法然滅後二〇年、生存した高辨にみえてゐる。すなわち、『人は阿留邊^{あるへき}幾^き夜^や宇^う和^わと云七文字を持つべきなり。僧は僧のあるべき様、俗は俗のあるべき様なり、……』⁽³²⁾と。ところが、高辨は、そのあとに、來世往生の願求は『あるべきやう』に反すると非難している。高辨における『あるべきやう』とは、現世において、各自が、それだけの能力、身のほどに應じて、全力をつくすということで、そこには、現實への積極的對向がみられる。法然においては、來世が中心であり、現世にたいしては、超越的態度のもと、相對的様相を、そのまま、あきらめるにあつたといえう。

親鸞には、有名な「自然法爾章」が存するが、かれには、積極的な現實肯定がみられることは、一如相即の思想や如來等同の論説があることからも、推察しえよう。ところが、その親鸞に、宿業觀が濃厚であるということが、よくいわれ、その文證として、「歎異抄」の種々の宿業説が、あげられるが、親鸞自身の著述あるいは手紙類には、宿業に關する説は、皆無といつていいほど、みられないので、「教行信證」の序に『遇^{タケ}獲^エ行^{トク}信^{トク}遠^{トク}慶^{ヨロコブ}宿緣^{ラク}』⁽³³⁾ととかれてゐる『宿緣』とは、信をえた喜びの表現であつて、宿命的な暗いひびきのもではない。その點、「歎異抄」を中心にして親鸞をながめ

ることは、問題といえよう。

- 1 村岡典嗣「日本思想史上の問題」『日本思想史研究』Ⅰ、一
一一二〇九頁。
- 2 和辻哲郎「日本倫理思想史」上卷三一九—四九頁。
- 3 「愚管抄」卷第七(附錄)岩波文庫本二九三—五頁。
- 4 「日本倫理思想史」上卷三二五頁。
- 5 「日本思想史上の諸問題」『日本思想史研究』Ⅱ、二〇〇頁、
二〇一頁。
- 6 自然に關して、維摩經・觀衆品第七に『行自然慈。無因待
故。』とい、『自然慈』がいわれ、法華經・譬喻品第三には、『自
然慧』(anacarya jñāna 無師智)、『自然智』(svayambhu-
jñāna) といふ言葉がある。無量壽經には、『自然虛無之身、無
極之體』(卷上)、『罪報自然』(卷下)、『天道自然』(卷下)、『無
爲自然皆積衆善』(卷下)、『福德自然』(卷下)などの言葉があ
るが、適當な原語は、みあたらない。
- 7 「解深密經」卷第五・如來成所作事品第八、大正一六・七〇
九頁中。
- 8 同右、大正一六・七一〇頁上。
- 9 「愚管抄」卷第五、岩波文庫本二二一頁。
- 10 同右・卷第五、岩波文庫本二二一頁。
- 11 「金剛頂經疏」卷第一本、大日本佛教全書(四三)三頁。
- 12 「講演法華儀」大日本佛教全書(二四)一二七頁。
- 13 「十住心論」卷十、大正七七・三六二頁上。
- 14 「即身成佛義」大正七七・三八二頁下。
- 15 同右、大正七七・三八四頁上。
- 16 「五輪九字明祕密釋」與教大師全集・下、一二二七頁。
- 17 大般涅槃經卷第四十・橋陳如品第十三之二(北本)、卷第三
十六・橋陳如品(第二十五)下(南本)。
- 18 「中觀論疏」卷第一末、大正四二・一五頁中。
- 19 「三論玄義」大正四五・一頁下。
- 20 「摩訶止觀」卷第五上、大正四六・五一頁下。
- 21 同右・卷第十上、大正四六・一三五頁上。
- 22 「法華玄義」卷第八下、大正三三・七八五頁下。
- 23 「十住心論」卷第一、大正七七・三一二頁下—三頁上。
- 24 「正法眼藏」四禪此丘、岩波文庫本・下卷二一八頁。
- 25 「開目鈔」昭和定本日蓮聖人遺文五三五一六頁。
- 26 「首楞嚴經」卷第二、大正一九・一一二頁下。
- 27 「正法眼藏」大修行、深信因果、諸惡莫作など。
- 28 一二二〇年の前と後との文學作品を比較しても、このこと
が、立證されよう。「平家物語」には、すでに、現實積極的なも
の、新興勢力への共感が、みえだしてきている。
- 29 なお、和歌森太郎「中世協同體の研究」二四八頁参照。
- 30 「諸人傳説の詞」和語燈錄卷五、淨土宗全書九・六〇八—九頁。
- 31 「法然上人傳記」(九卷傳)卷第一下、淨土宗全書十七・一
〇七頁。
- 32 「諸人傳説の詞」和語燈錄卷五、淨土宗全書九・六〇九頁。
- 33 「樞尾明恵上人遺訓」國文東方佛教叢書・法語部四五頁。
- 「教行信證」序、眞宗聖教全書二・一頁。